

聴講生出願（入学）の手引き

滋賀医科大学医学部又は大学院医学系研究科の聴講生として入学を希望される方は、下記の諸事項の記載内容をご確認のうえ、所定の出願手続をおこなってください。

記

1. 出願資格

(1) 医学部聴講生

高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

(2) 大学院医学系研究科聴講生

①看護学専攻博士前期課程

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

②看護学専攻博士後期課程

大学院修士課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

③医学専攻博士課程

大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

2. 入学時期及び在籍期間

4月又は10月の1日とする。

なお、在籍期間は、最長で入学を希望する月が属する年度の末日までとする。

3. 出願手続

(1) 出願期間

入学を希望する月の前々月の1日から20日までの間とする。

(2) 提出書類等

①聴講生入学願書（所定様式）

（※あらかじめ聴講しようとする授業科目担当教員と面談のうえ承諾を得ること。）

（※聴講生の区分に○を付すこと。）

②履歴書（所定様式）

③最終学校卒業（修了）証明書

④検定料（9,800円）

⑤選考結果通知用封筒（角型2号）

（※氏名及び送付先住所を明記のうえ、390円分の切手を貼付のこと。）

⑥所属長による承諾書（医療機関、教育機関、公的機関等に在職する者）（所定様式）

⑦所属長による確約・承諾書（民間企業等に在職する者）（所定様式）

⑧本人の確約書（民間企業等に在職する者）（所定様式）

⑨在留カード又は外国人登録証明書の写し（日本国籍以外の者）

（※⑥～⑨については、該当する者のみ提出のこと。）

(3) 提出先

1 - (1) : 学務課学部教育支援係 (一般教養棟 1 階 ☎077-548-2068・2069・2065)

1 - (2) : 学務課大学院教育支援係 (一般教養棟 1 階 ☎077-548-2095・2096)

4. 選考結果及び入学手続

詳細については、3 - (2) - ⑤の封筒にて出願者本人へ直接通知する。入学手続完了者には、入学許可書及び聴講生身分証を交付する。

5. 入学料及び授業料

別途送付する振込用紙で市中銀行へ、本学が指定する期日までに入学料及び授業料を納付すること。

①入学料 28,200円

(※期日までに納付されない場合は、入学の許可を取り消すことがある。)

②授業料 1単位14,400円

(※前期(4～9月)及び後期(10～3月)において、各期内に聴講する授業科目の単位数に相当する額を期日までに納付すること。)

※入学料及び授業料に関する問い合わせ先：

会計課出納係 (管理棟 3 階 ☎077-548-2032)

6. 健康診断、感染症抗体検査及びワクチン接種報告

所定の入学手続が完了した後、健康診断書(所定様式)等を送付するので、病院・保健所等で健康診断等を受診のうえ、来学日までに3 - (3)の提出先へ郵送にて提出すること。

なお、本学医学部附属病院では健康診断等は実施していないので、健康診断を実施している病院・保健所等で受診すること。

また、勤務先等で受診した健康診断等に係る健康診断書又はその写しをもって、所定様式に代えることができる。

7. 聴講証明書

聴講を修了した授業科目については、希望に応じて聴講証明書を交付する。

8. 期間延長手続

在籍を許可された期間の満了後も引き続き聴講を希望する場合は、期間満了日が属する月の前月の1日から20日までの間に、聴講生継続願(所定様式)を3 - (3)の提出先へ提出すること。

9. その他

納付された検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

その他不明点については、3－(3)に記載の部署へ照会すること。